

◎開会の宣告

(午前9時59分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第14号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

以下、担当課長、順次、説明をお願いいたします。

○総務課長（新國元久君） おはようございます。

それでは、議案第14号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第10号）についてご説明を申し上げます。

平成30年度の只見町の一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによるということであります。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5,189万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億3,537万8,000円としたい内容でございます。

第2条といたしまして、繰越明許費のお願いをさせていただきます。これは第2表でお願いを申し上げます。

第3条といたしましては、債務負担行為の補正。これは第3表で追加をお願いいたします。

第4条といたしまして、地方債の補正であります。変更・追加、第4表の地方債補正でお願いをさせていただきます。

一枚おめくりをいただきますと、第1表の歳入歳出予算補正の歳入の表になります。

町税、地方消費税交付金。その下、地方交付税等々、年度末を見込みましての所要の補正のお願いをさせていただきます。

改めまして後で申し上げますけれども、県支出金7,800万ほどの増額のお願いをするということになります。

一枚おめくりをいただきますと2ページ、歳入の合計、補正額トータルで1億5,189万8,000円の減額ということでの記載がございます。

3ページからは歳出の表になります。

総務費から民生費、衛生費、農林水産業費、消防費、土木費まで、概ね、年度末を想定しての減額でありますけれども、一部、農林水産業費等々で増額がございます。これは後程、詳細に説明をさせていただきます。

一枚おめくりをいただきますと、4ページで歳出の合計の表になります。一番下に、補正額合計で1億5,189万8,000円の減額ということで記載をさせていただいております。総額が64億3,537万8,000円でございます。

第2表が繰越明許費であります。年度末までに事業の完了が見込めないものについて、翌年度に繰り越すもの、こういったことで総務費の庁舎暫定移転事業から災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業までお願いをしております。

一枚おめくりをいただきますと、6ページであります。第3表の債務負担行為の補正ということになります。例年お願いをしております件であります。広報たぐみ印刷製本契約の締結であります。期間は31年度、限度額が246万円となっております。これはあの、広報たぐみ4月号の発行に向けての債務負担行為をお願いをするものでございます。

続きまして、7ページが第4表の地方債補正になります。今回、変更でありますけれども、これにつきましては事業の進捗状況等々、完了によりましての所要の補正をお願いをするというものでございます。公営住宅建設事業から災害復旧事業までお願いをしております。

一枚おめくりをいただきますと、今度は追加をお願いをしております。公共事業等で起債の追加をお願いをしております。

9ページから歳入歳出補正予算の事項別明細書になります。

11ページをご覧をいただきたいと思います。歳入の事項別明細の明細になります。

まず町税におきましては、年度末想定での個人町民税、法人町民税等の所要の増額補正。固定資産税についても同様であります。地方消費税交付金。交付額の確定によりまして、今般、632万円ほどの増額。地方交付税につきましても、年度末を見込みましての確定分の補正をお願いをしております。12ページであります。これにつきましても概ね同様であ

ります。使用料及び手数料、国庫支出金のうちの国庫負担金、保険基盤安定負担金まで、年度末を想定しての減額・増額のお願いであります。12ページ下段になります。土木費の国庫補助金。今般、社会資本整備総合交付金で2,100万ほどの、精算確定によります増額をお願いをしております。歳出にも若干、絡んできますので、歳出の折に内容を説明させていただきたいと思っております。13ページ、県補助金であります。民生費の県負担金。これについては事業執行上の過不足等によります増額補正。続きまして、14の県支出金の県補助金であります。概ね、精算によります増減でありますけれども、大きなもので、今回新たなものを申し上げます。農林水産業費、県補助金のうちの農業費補助金。中段よりちょっと下にあります、中山間地域所得向上支援対策補助金ということで、今般、県からの補助金7,500万円を想定しております。これも歳出においてご説明を申し上げます。あとは担い手確保経営強化支援事業の補助金。これも700万円ほどの増額ということでお願いをしております。続きまして、14ページ。このページにつきましても、概ね、事業進捗によります年度末を想定しての増減ということでございます。15ページの繰入金等についても同様であります。歳出に伴いまして、財政調整基金、減債基金の減額あるいは自然首都・只見の応援基金の繰入。これは歳出でまた説明を申し上げますけれども、只見線の基金への振替をするものでございます。雑入、そして町債等々についても、事業確定等々によります年度末を見越しての補正をお願いしております。

17ページ、歳出になります。ここからであります、款の2、総務費、目の1、一般管理費であります。給料、共済費、賃金。そして負担金等でございます。これ、年度末を見越しまして、事業完了等々によります年度末での不用残の減額をお願いをしております。目の2、財産管理費。これも同様であります。登記業務委託料。概ね完了しております。年度末での不用額、今回減額をさせていただいております。

○地域創生課長（星 一君） 17ページ、目、6企画費でございます。報酬。地域おこし協力隊ということで、適任者が当年度おりませんでしたので皆減ということで、そのほかの目についても同様に減額をさせていただいております。旅費、需用費につきましては確定見込みによる減でございます。18ページにまいりまして、同じく修繕料、使用料及び賃借料につきましても確定見込みによる減でございます。負担金、補助及び交付金でございますが、その中に負担金、広域市町村圏組合議会総務費負担金が1,036万8,000円の減額というようなことでございますけれども、こちらにつきましては新消防庁舎の建設の遅れによ

ります、総務分ということでの本年度分減、来年度、次年度にまわっていくというようなことで今回減になってございます。

ユネスコエコパーク推進費でございます。こちらにつきましても、旅費、需用費、使用料及び賃借料含めまして確定による減でございます。

8目のブナセンター費、18ページの一番下段からでございますが、こちらにつきましても確定による減でございますが、ブナセンター館長ということで378万円減ということで、こちらにつきましても、当年度、適任者がおりませんで減額という、全額減額ということでございますが、昨日、議案でもご提出させていただきましたが、今後、日額での館長への依頼というようなことで今後進めてまいりたいということでございます。19ページにまいりまして、旅費、委託料につきましても確定による減でございます。工事請負費につきましても工事の完了ということで、敷地整地工事10万3,000円の減。ふるさと館田子倉改修工事につきましても188万3,000円の減ということでございます。よろしくお願いたします。

○振興センター長（梁取洋一君） 10目、只見振興センター費について説明申し上げます。

8節、報償費から12節、役務費、手数料まで、事業実績見込みによる減額です。次ページ、委託料のうち4行目の休日夜間管理委託料につきましても、前年対比、2月末で約200件ほどの施設利用が増加しておりますので22万円の追加要求をお願いします。その他は事業実績見込みによる減額です。14節から15節の工事請負費につきましても事業実績見込みによる減額をお願いします。

続きまして、11目、朝日振興センター費についてですけれども、8節、報償費から11節、需用費、消耗品費まで、全て事業実績見込みによる減額となっております。光熱水費、電気料につきましても夏季と冬季において、冷暖房費等の使用が増加したことなどから12万円の増額をお願いします。以下、修繕料から、18節、備品購入費まで事業実績見込みによる減額をお願いします。

続きまして、12目、明和振興センター費について説明申し上げます。1節、報酬から9節、旅費まで、事業実績見込みによる減となっております。11節の需用費ですが、夏季の暑さ等により冷暖房等の使用が増加したため、電気料で10万円の増額をお願いします。12節、役務費から次ページの19節、負担金、補助及び交付金まで事業実績見込みによる減となっております。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 22ページ、13目、交通安全対策費であります。50万円の増額をお願いしております。これにつきましては運転免許証の自主返納者の報償金、不足が予想されるため、10名分の補正をお願いしております。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、諸費であります。これ、積立金であります。県補助金での電源立地地域対策交付金事業の積立。そして地域振興基金の積立。あとは、これは歳入でも申し上げました、JR只見線のゆめ基金への積立金。これは振替であります。これをお願いするものであります。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 22ページ下段であります。徴税费、賦課徴収費であります。220万円の減額ということで、年度末、大幅な還付処理がないことが見込めるため、220万円の減額をお願いするものであります。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続きまして、民生費の社会福祉費でございます。まず社会福祉総務費でございますが、報酬につきましては民生児童委員の任期途中での改選がなかったことから、推薦会の委員の報酬について減額をさせていただいております。繰出金につきましては国保事業特会への繰出金ということで、実績によりまして保健基盤安定費のほうは増額、国保財政安定化支援事業費のほうについては減額というような状況になってございます。続いて、老人福祉費につきましては、委託料から使用料及び賃借料につきまして、敬老会実施に伴います実績による減額でございます。障がい者福祉費につきましては、まず旅費の費用弁償については人工透析患者の送迎を1月11日より実施してございまして、その運転手の方の旅費分ということで5万5,000円の増額をお願いしております。続いて、委託料につきましては利用者見込がないことからの減額ということで100万円の減となっております。続いて、償還金につきましては、3月下旬に返還の見込みが発生する関係から、障がい者の自立支援給付費の国庫負担金、障がい者医療費の国庫負担金の返還金ということで、二つで445万1,000円の増額をお願いしております。続いて、介護保険費でございますが、補助金につきましては、只見ホームの施設改修費の実績に伴います減額ということで、30年度、空調設備のほうの改修を実施させていただきました。次ページになりまして、繰出金でございますが、介護保険事業特会への繰出金ということで、事業確定によりまして必要の給付費のほうの増額をお願いしております。社会福祉活動センター費でございますが、委託料、使用料及び賃借料とも不用分の減額ということでございます。

続いて、児童福祉費でございますが、児童福祉総務費については報酬から扶助費にかけて、

実績によります不用分の減額ということでございます。続いて、只見保育所費から、25ページの明和保育所費にかけましては、事業実施に伴います整理予算ということで不用分の減額をさせていただきました。朝日保育所の18節の備品購入費につきましては、30年度に事務用の電話機や児童用の除湿脱臭機、エアコン等の購入関係の不用残ということで請け差分を減額しております。明和保育所費の26ページの備品購入費につきましては、乳児用のサークルやベッド型のおむつ交換台等々を購入させていただいた請け差分の減額となっております。

続いて、保健衛生費の保健衛生総務費でございますが、国民健康保険施設特会への繰出金ということで、運営費分75万2,000円の増額。簡易水道の特会への事業費分の75万円の増額となっております。27ページの予防費につきましては結核検診の委託料。実績に伴います減額でございます。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 27ページ、中段の3目、環境衛生費であります。19万4,000円の減額をお願いしております。1節の報酬から19節、負担金、補助及び交付金まで、事業確定によります減額補正をお願いをしております。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続いて、保健事業費でございますが、報償費と旅費につきましては、講演会等の実施にかかります不用分ということでの減額でございます。委託料につきましては各種検診の実績に伴います不用分の減額ということで28ページに続いております。使用料及び賃借料につきましても不用分の減額となっております。保健センター費につきましても施設の清掃委託、草刈業務、地下タンクの清掃委託。それぞれ実績に伴います不用分の減額でございます。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、農林水産業費、説明申し上げます。28ページの下段のほうでございますが、2目の農業総務費でございます。これにつきましては職員の人件費並びに経常費の年度末に向けての減額でございます。3目、農業振興費でございますが、29ページ、11の需用費であります。そば道場にかかる光熱費、修繕費の年度末に向けて整理、減額でございます。19の負担金、補助及び交付金でございます。補助金についてはいくつか並んでおりますが、いずれもあの、国県補助事業の完了及び見込みによります減額によるものでございます。尚、次ページの、30ページの上三つの事業につきまして、については、この度の国の二次補正予算を受けまして、今回、予算をお願いしておるものでございます。今回の補正を受けまして、この三つの事業は繰越しをして事業を行うという内

容のものでございます。事業の内容につきましては、まずはじめに、担い手確保経営強化支援事業補助金705万3,000円でございます。これにつきましては、地域の担い手農家、人・農地プランに位置付けられている農家、梁取の稲作農家1戸。それから小川の南郷トマトの農家1戸に対して、農業機械、それから施設整備に対して国の2分の1の補助を受けまして施設整備を行うものでございます。次の中山間地域所得向上支援事業補助金。稲作共同化施設整備7,000万でございますが、これにつきましては国の制度であります農地中間管理機構の事業を活用しまして、農地の集積を図って稲作の効率化と規模拡大を図ることを目的にした新たな事業でありまして、3戸以上の農家が新たに共同でライスセンターの整備を行うということが条件とした事業でありまして、今回、只見地区の、また圃場整備の計画にも合わせまして、只見地区、それから叶津地区、それから入叶津。この地区の3農家の方が新たに共同によってライスセンターを、八木沢地内、堅盤橋の近くでございますが、に整備をしようとするものでございます。これによりまして、只見、叶津、八木沢地区を中心とした稲作農業の規模拡大と耕作放棄地解消を期待されるものでございます。尚、圃場につきましては、国の50パーセントの補助を受けまして、町の20パーセントの補助を合わせまして、70パーセントの補助といたしております。尚、この補助率につきましては、これまでも整備してまいりました大倉、また塩ノ岐のライスセンター整備の補助に同様となっております。続きまして、中山間地域所得向上支援事業補助金の六次化施設整備2,500万の事業でございます。これにつきましては米を使った六次化、米焼酎でございますが、の製造施設の整備により、六次化製品の製造拡大によって、中山間地域の所得向上を図るということの目的によりまして、国補助の50パーセントを受けまして、合同会社ねっかが事業主体となって実施するものでございます。以上、三つが、今回新たに事業を実施をして、31年度に繰越をして事業を実施するという内容のものでございます。以下、減額につきましては事業実績見込み等によりまして減額になってございます。

○観光商工課長（増田栄助君）　続きまして、4目、山村振興費でございます。報酬、地域おこし協力隊につきましては実績による減額でございます。負担金、補助金、産業振興対策事業補助金でございますが、今年度、3件の交付決定をさせていただきまして、年度末までの不用ということで減額をさせていただくものでございます。続きまして、5目、交流施設費でございますが、事業実績に伴う委託料、工事請負費とも減額となっております。よろしくお願いたします。

○農林建設課長（渡部公三君）　続きます、7目の農地費でございますが、農地費につきましても、委託料、それから使用料、賃借料にかけまして、事業の完了によりますものでございます。19の負担金、補助金でございますが、これらにつきましても、それぞれの事業が完了いたしました実績によって減額をするものでございます。8目の農業機械費でございますが、これは町の農業用水ポンプにかかるものでございます。実績によります減額でございます。使用料、賃借料も同様でございます。9目、国土調査費でございますが、これにつきましても、今回、測量の実績はございませんでした。減額いたします。

32ページですが、林業費であります。1目の農業総務費でございますが、委託料でございます。それぞれ県の補助事業を実施してございまして、事業実績によります減額になってございます。負担金、補助、交付金につきましてもそれぞれ実績によります減額でございます。2目の農業振興費でございますが、委託料、病虫害防除の事業委託ということでナラ枯れ対策を実施してございます。広葉樹林再生事業についても、梁取地区で行われました、3年間、放射線関係のモニタリングで行いました事業が終了するものであります。それから19の負担金、補助金でございますが、地元産材活用支援事業補助金でございます。今年度は4件の実績をもちまして不用額の残額を落とすものでございます。3目、林道費でございますが、賃金については不用残。13委託料については、それぞれ、春先の林道除雪等を実施した実績。委託料、公共施設等の整備につきましても、林道改良工事の測量設計委託料を1,750万減額しておりますが、これにつきましてもは林道太田森戸線の工法見直しによります測量設計の減額でございます。

続きます、33ページであります、水産業費につきましてもでございますが、これにつきましても実績によりまして減額をするものでございます。

以上です。

○観光商工課長（増田栄助君）　続きます、款の7、商工費、項1の商工費、商工総務費でございます。下の商工振興費の役務費まで、事業確定に伴う減額をお願いするものです。34ページご覧下さい。14の使用料につきましても事業確定により減額です。19負担金、補助金でございますが、各種事業負担金につきましても、今年度、執行ございませんでしたので減額をさせていただきます。補助金につきましても、U・Iターン等促進助成金でございますが、当初、250万円の予算をお願いしてございましたが、今回、現在のところ32名の執行見込でございます。予備を含めまして150万円の増額をお願いするものでございます。

創業支援事業者補助金としましては、只見創業塾にかかる経費の補助金でございますが、実績に基づきまして減額をさせていただくと。只見町商業振興協同組合補助金。これにつきまして、ポイントカードの機器更新の補助金でございますが、実績に基づきまして10万円減額をさせていただくものでございます。償還金でございます。緊急雇用創出事業臨時特例交付金ということで、29年度におきまして事業を実施された事業者のほうで、実績報告の中で消費税の算定誤り、二重に算定してしまった部分でございます。これにつきましては雑入のほうで事業者より4,000円、同額を返還いただきまして国庫のほうに返還するという内容のものでございます。3の観光費でございますが、地域おこし協力隊の報酬につきましては1名増をお願いしてございましたが、今回確保することができませんでしたので、1名分減額をさせていただきます。そのほか委託料、使用料等につきましては、実績に基づく減額でございますが、使用料の借上住宅賃借料につきましては先ほどの地域おこし協力隊1名分のものを減額させていただくということでございます。4目、ふるさと交流費。これにつきましては、報償費の減額につきましては、柏まつりのほうに毎年参加をさせていただきますが、今回、台風による中止、一部中止があったということで、その分の減額をさせていただくものでございます。旅費につきましては、費用弁償。これにつきましてはふるさと大使の報告会を年に1回、只見町で行っておりますが、その部分で20名分を予算計上させていただきましたが、今回、14名の参加ということで不要部分を減額させていただくものです。観光施設費につきましては、それぞれ、委託料、備品購入費とも事業確定に伴う減額でございます。只見スキー場管理費につきましても同様に、事業、記載の内容での事業完了に伴う減額ということでございます。36ページにつきましても、保養センター管理費。これにつきましても事業確定による減額、お願いするものでございます。

以上です。

○農林建設課長（渡部公三君）　続きまして、土木費でございます。1目、土木総務費でございますが、使用料、それから負担金。それぞれ、額の確定によります減額でございます。

2目の道路維持費でございます。需用費の消耗品200万お願いしてございますが、今般、除雪ブル3台のタイヤチェーンが消耗が激しいということで交換が必要な状況でありますので、ここでお願いするものでございます。続きまして、37ページの13委託料でございますが、道路橋梁等定期点検の委託ということで、今年度、80橋実施してございました。よって、今年度で一巡、206橋の一巡の点検が終了してございます。次に、15工事請負費

でございますが、橋梁長寿命化修繕工事に422万載っております。今年度、二軒在家の山里橋を工事を施工しまして完了いたしました。完了いたしましたところでございますが、国の二次補正によって、社会総合整備交付金。これが見込んだ以上に交付を受けました。よって、その分を戻さずに、これを翌年度に繰り越しまして、翌年度、小川橋を計画予定しておりますが、小川橋の修繕に充てるということで、予算をここでお願いするものでございます。続いて、18の備品購入費でございますが、これにつきましても除雪機ブル1台。それから道路維持管理用の道路パトロール車1台。それぞれ購入しました請け差の分を減額させていただきます。以降、それぞれ事業完了見込みによります減額でございます。4目の道路新設改良費でございます。委託料、それから公有財産購入費、減額しておりますが、朝日学校大畑線のそれぞれ、支障物件等用地買収の確定によります減額でございます。

38ページの1目、河川費につきましてもですが、これも確定によります減額をお願いしてございます。

続いて、住宅費。1目の住宅管理費であります。補助金で克雪対策事業補助金。今年度、41件の実績がございました。下段の木造住宅耐震改修事業補助金。これは該当がございませんでしたので全額落とします。続きまして、2目の住宅建設費については、これ、財源の振替でございます。

続きまして、まちづくり事業費の1目、集会施設整備費でございます。委託料でございますが、これについては公共施設耐震診断委託ということで、集会所5箇所の実施をしてございます。工事請負費につきましては、集会施設の改修工事ということで、今年度は4施設、4集会所を実施をしてございます。

以上です。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 39ページ、消防費であります。1目、非常備消防総務費であります。補正額としまして3,413万5,000円の減額をお願いしております。15節、工事請負費であります。防災行政無線デジタル化の工事入札請け差によります減額補正をお願いしております。繰出金であります。簡易水道への繰出金でありまして、消火栓の工事、事業実施にかかります整理予算ということでお願いします。2目、常備消防総務費であります。広域圏市町村組合の消防費の負担金でありまして、消防庁舎にかかります入札請け差と工事事業計画の変更による減額ということであります。よろしく申し上げます。

○教育次長（増田 功君） 教育費、教育総務費、2目、事務局費でございますが、地域おこし協力隊2名分の減額が報酬でございます。現在3名おりますが、さらに2名ということでしたが、確保できませんでの減額でございます。以下、事業進捗による年度末を見越しての減額になります。次ページ、40ページ見ていただきたいと思いますが、奥会津学習センター費、目の5でございますが、工事の完了に伴うもの。そして、備品の事業。完了に伴う減額になってございます。

小学校費。1目、学校管理費は工事費の減額でございますが、事業確定による減額でございます。2目、教育振興費は事業終了、年度末を見込んでの減額でございます。

次ページ、41ページ、中学校費。1目、学校管理費でございますが、こちらのほう、55万7,000円の増額をお願いするものでございます。次年度に中学校に入学予定の生徒がございまして、快適な、適応した環境をつくるためですね、階段の手すりの改修。そして、トイレの改修等をお願いし、入学までに間に合わせるように工事をしたいというふうに考えてございます。2目、教育振興費、委託料については事業の完了によるものでございます。19負担金、扶助費についても年度末を見越しての減額でございます。

41ページの中ほどから社会教育費になります。1目、社会教育総務費、生涯学習サポーター、1名分の減額になってございます。2目、放課後児童対策費は事業確定見込みによる減額でございます。3目、文化財保護費についても実施設計、民具収蔵庫の実実施設計の完了によります減額になってございます。

42ページ、保健体育費でございます。1目、保健体育総務費ですが、補助金、町スポーツ少年団育成補助金2万9,000円の増額をお願いいたします。今年、町のスポーツ少年団、成績が良くてですね、ソフトボール、県大会に1回。バレーボールは県大会2回。そして、スキースポーツ少年団のほうでは、29年、28年は上部大会、東北大会、全国大会、出場はなかったんですけど、今年は参加する。また、剣道のほうでも県大会出場するという増額を、2万9,000円ですがお願いするものでございます。3目、給食センター費につきましては、給食運搬車の購入に伴う、請け差に伴う減額でございます。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、災害復旧費、説明申し上げます。1目の農地農業用施設現年災害復旧費であります。30年度、災害ございませんでした。2目の林道現年災害復旧費。これも同様でございます。続きまして、43ページですが、3目の林道過年災の復旧費であります。職員の超勤の減額でございます。林道過年災につきましては、今

年度、多くの路線を改修しまして、残り7箇所を次年度で対応するという予定になってございます。次、4目の農地農業用施設過年災の復旧でございますが、これにつきましては、集落補助によります過年災については、残りが布沢1箇所と坂田1箇所になってございます。これは翌年について実施をする予定でございます。予算では超勤手当の減額をお願いしてございます。

続いて、公共土木災でございますが、現年災につきましては今年度は該当ありませんでした。2目の過年災復旧費であります。今年度、工事予定としまして坂田（聴き取り不能）線。それから布沢浮島宮線を予定しておりましたが、工事量が大変多くて、この分減額をしまして、次年度で対応したいということで減額の一旦お願いするものでございます。よろしくお願ひします。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 43ページ、最下段であります。1目の保健衛生施設過年災害復旧費であります。これにつきましては財源の振替をお願いするものであります。

○総務課長（新國元久君） 44ページ、中段の公債費であります。償還、元金であります。約定、繰上償還等含めまして、年度内予定の額に不用が生じる見込みということで、減債基金の繰入と併せて今回補正をお願いをしております。

予備費であります。款の13予備費であります。今回22万円の減額をもって本補正予算編成をさせていただいております。

45ページ、給与費明細書が特別職の分となっております。

次の46ページ。これが一般職の給与費明細書となっておりますのでご覧をいただきたいと思ひます。

以上、只見町一般会計補正予算（第10号）ご説明を申し上げます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これから質疑を行います。

3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 39ページ、消防費、工事関係をお尋ねしますが、一番上に、今、計画、課長が説明されましたが、39ページですが、工事請負関係で、非常備消防の工事請負費で、防災行政無線デジタル化工事分として3,300万減額になってる。そして、その下つてのほうの節の欄で、常備消防では広域市町村圏組合消防費負担金1億400万円ほどの

減額になっております。これはあの、非常備消防分の防災無線でありますけれども、このデジタル化が3,300万円も減額されているんですよ。これあの、地方債、補助、起債もない中で、単独の中でこれだけ減額して今日まで、最終年度末の補正であがってきたというこの内容をお聞きしたいんですが、この減額となった、これはどういった内容なのか。それとも、年度末にありながら、何故、こんな時期に、最終に出さなければならなかったのか。年度末でありますので、もう少し詳しい、その提案の説明を求めるわけですが、この広域消防の負担金については、起債がされておりますが、起債が遅れたのかどうか。一般的な事務屋として、工事請負、負担金について、最終まで、3月の年度末まで置かなければならなかったのか。ここ、歳出、1点を担当課長に、担当課長でなくても、総務課長でもいいですが、担当課長に、ひとつ褒めておかんなんねえんだけど、11ページ、歳入の個人町民税、法人税は、これ、町の唯一の自主財源であります。こういったように、補正額で多くもなし、少なくもなく、補正出された。これは最高の整理予算であるなど。これはあの、課長を先頭にして、係が取り組んだから、この町県民税と、法人町県民税。私はやかましく言っておつたけれども、ここの補正予算を見て、ああ、良くやってんなというふうに評価します。だが、今、39ページについてはいかがなものか。もう一回、詳細に説明。なければ総務課長でも結構ですから。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） まずはあの、お褒めいただきまして、大変ありがとうございます。

それです、39ページの非常備消防総務費の防災行政無線デジタル化工事3,300万円ほどの減額であります。これにつきましては、当初予算で債務負担行為、今年度と来年度、お願いしてございまして、入札、6月にしておりますが、その段階で請け差による減額ということで防災行政無線になります。お質しの件は、もっと、入札終了後に減額できたのではないかというようなことだったと思います。今後、十分気を付けたいと思いますので、その辺あの、ご理解をいただきたいと考えております。

あと常備消防総務費につきましては、これにつきましては、消防庁舎の、郡、南会津、田島にあります消防庁舎の、それも入札の請け差と工事業計画の変更によります減額の負担金でありますので、この辺もご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 俺聞ってるのは、工事請負は、金額、減額になったのは請け差だろなと。分担金、負担金については、今、負担金は聞いておりませんが、これは根拠があって負担しているあんだから、そんなに変わりはないんだけど、私あの、この工事請負は、たしかに請け差だと思うんだけど、今頃の時期に何故出さなきゃなんなかったのかと。工事はいつ入札したのかということを知りたいんだけど、私の聞きたいのは、もっと降雪前に、これが減額されているのであれば、補正で、他の工事が、町内、業者、仕事なくて、おったわけですから。降雪前は。なんとか仕事、ねえかねえかと。だから、側溝の傷んだところとか、泥上げとか、降雪に向けて排水をあれすとかということの仕事にまわせるわけだけでも、こういったのを隠し財源で、財政はよくあの、当初で、人件費、人件費それから職員の補助、負担等の、まあ言葉悪いけれども、そういう意図はないと思うんだけど、私はこれだけの額を補正で、補正に出すまであっためておいたんだ。公金として。もっと早く、やっぱり、どの仕事発注すれば、いつ終わる。終われば、いくら残るのか。補正しなきゃなんないのか。現場管理者に聞きながら、工事の進行をやると同時に、請け差余った分については、やっぱり次の、通年議会ですから、これだけの額の補正だってあるんですよ。まあ、そこを聞いたかったわけだ。

それから、常備消防については、地方債となつてつから、おそらく、様々な起債を利用されたと思うんですよ。その起債が遅れたとか、そういうことであるのであれば、これはやむを得ない措置の、1億400万の不用額出たということは、これあの、6月議会の中で、9月か、決算議会の中ではこれを随分突っ込まれた内容の金額であろうなというふうに思いますが、金額は別として、何故、今頃まで遅れたのかということだけお聞きして終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） まず、常備消防総務費、広域圏組合の消防費の負担金1億400万円余の現在での減額の理由についてご説明を申し上げます。内容は先ほど町民生活課長が申しあげましたとおり、工事入札での請け差。あとは工事進捗に合わせての、今年度できない分の減額ということでもあります。まずひとつは請け差だということをご理解をいただきたいと思います。しかしながら、大きなものは工事の進捗によるものでありまして、実際、工事を施工中に、基礎工事をしようとして掘ったところ、ちょっと、汚染土砂が出た。あるいは解体にあたってアスベストが発生をして、仮囲いをして施工するという事で工期が遅れた等々がありました。そういったことで、当初、30年度・31年度でこの消防庁舎完成の

見込みでありましたが、もう一年以上程度、一年ですか、もう一年遅れるぐらいの見込みということに現在なっております。そういった中であの、負担金につきまして、これがわかった時点で早く補正ということができれば良かったんですけども、最終的に広域圏組合から、分担金、負担金等の通知がまいりまして、今回の補正ということになります。この、今回のこの1億400万余の補正に基づきます広域圏組合の決定。これがあの、2月の19日に広域圏組合の議会が開催をされまして、そこでこの額が、減額の額が決定をしました。その数字を受けて、今回、補正をさせていただくということでありまして。議員、お質しのとおり、たしかにわかった時点で、ほかに、補正をしてほかにまわすということは可能ではあるんですけども、この常備消防費、広域圏組合の負担金につきましては、そういった理由で今回の補正となりましたのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 非常備消防総務費の防災行政無線のデジタル化工事の件であります。議員、お質しの件であります。議決日、これはあの、債務負担行為をいただきまして、6月15日に議決をいただいております。その後、お質しのとおり、早急に減額補正を行えば良かったものと考えておりますので、今後十分注意してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 1点教えてください。今の防災デジタル化工事の関連でありますけれども、今、課長で、債務負担行為の予算を議決してやってきたということが一つと、今回、繰越明許費に、の消防費に、1億2,200万あがってます。で、私の感違いかもしれませんが、繰越明許にあがっているということは、元々、単年度事業だったんですかということと、たぶん、当初の説明は2ヵ年かかるという説明を受けていたような気がします。まあ、単なる事務的なことなのか。その辺の整理がちょっとわからない。今回の減額の補正と繰越明許のこの1億2,200万と、その繰越明許であがってくるあたりの理由がちょっとわからないので教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 7番議員のご質問にお答えさせていただきます。

この工事請負費につきましては、複数年、30年・31年とお願いしております。工事、

中身的に個別受令機につきましては31年度に基本的にその中で行うと。で、30年度はパンザマスト系。要は、外のスピーカーですか。その工事を一応、30年で行うというようなものでありました。30年度につきましてはパンザマスト、7箇所。そのほか中継局、要害山と俎板倉山。あと役場の親局。その工事は終了しておりますが、残されたパンザマスト部分がまだできていない分につきましては、この1,220万円の繰越をお願いするものであります。それで、残り、31年度につきましては、当初予算で1,440万円ほどお願いしておりますが、すみません、1億4,000万円ほどお願いしておりますが、それにつきましては基本的にあの、個別受令機の分というような考え方でお願いしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） いくつかあります。

まず最初に、地域おこし協力隊。これについてでありますけれども、17ページから、それから34ページ、39ページとありますけれども、17ページのところでは、先ほど一人と言いました。これ240万。それで、34ページのところでいくと、これも272万2,000円。で、39ページの教育費の報酬。ここでは二人分で436万円。で、これ、半分にしますと218万円になります。この、今ちょっと気が付いたところで、この三つのところでの、この地域おこし協力隊員の単価がそれぞれ、一人当たり単価違ってますが、この単価の違いはどういう中身になって、こういうふうになっているのかが1点。

それから27ページの目の4、保健事業のところの、この13の委託料。各特定検診から前立腺がんの検診の委託料まで、それぞれ減額になってますが、これは前年度と比べて、検診の受ける人が少なくなったのか。で、前年度と比べても、比率が下がってきているのか。その辺のことをわかれば答弁お願いしたいと思っております。

それから歳入のところ、先ほど鈴木議員も質疑いたしましたけれども、11ページの法人町民税。これはたぶん、2年前だったと思うんですが、法人町民税について、税率、たぶん、2パーセントぐらい減額したという記憶あるんですが、これ、増えているというのは、法人町民税を納入している、それらの企業が、経営が良好な状況になって、このような収入になってきているのか。その辺の傾向についてもわかればお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） はじめのご質問、17ページ、地域おこし協力隊員の単価というお話でございましたが、基本的に同じだと思いますけれども、観光課は比較か何かで追加される部分があるということで、基本は20万円、掛ける12月というようなことと、あと資格加算分が観光商工課にはあって、1万8,000円の、マックス1万8,000円というようなことでの資格加算分があるというようなことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 39ページの教育総務費、事務局費の地域おこし協力隊の減額でございしますが、2名分と申しましたが、正確には、2名分なんですけど、7月まで、1名おりましたので、その関係で、1名と、8月分以降の分ということになります。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 山岸議員のご質問にお答えさせていただきます。

11ページの法人町民税の増額について、経営が良好になったのかというふうなお話しであります。この法人町民税につきましては、当初予算の段階でも非常に予測しづらい税目でありまして、当初の段階で、昨年は8年分の平均で算出しておりますが、それに基づいて算出した結果、これだけ事業、収入の見込みによる増額となったものでありまして、経営が良好になったかと言われると、良好になった場合は設備投資等の場合には、若干、税目が落ちたりしますので、その辺の状況的には、大変申し訳ありませんが、なんとも言える状況ではありますのでご了解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 27ページの保健事業費の各種検診関係の委託料の前年度との率の関係でございしますが、個別の実績の率は、ちょっとあの、手元にございませぬけども、その検診によりましては、その対象年齢等、定めているものもございまして、対象者が変更しているものも多ございます。で、率につきましては、対前年度で、多くなっているもの、多少減少しているもの等はございますので、そういった詳細につきましては、決算の時期にご説明を申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどの、法人町民税の11ページの関係ですが、8年間平均かというふうな答弁でしたけれども、この時には、当然あの、法人町民税の税率が途中で変更になっているはずなんです。現在、9.7パーセント。その前、もうちょっと高かった。で、

これはあの、減額に税率なっていました。そういう点では、その辺も含めて、これはあの、この予算計上する場合に、調整して計上されたんですか。税率が、法人町民税は下げたと。当然、そうすると同じ企業経営で税額が、掛ける税金が、対象が同じであれば、当然、収入下がりますよね。そういう点も含めて、見込みでこう、先ほど見込みっていうことあったんで、8年分、そういった見込みでやられたのか、どうなのかという点、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 山岸議員のご質問にお答えいたします。当初予算、算定の際にはですね、その税率の変動も含めて算定しております。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） まず、一つ。43ページ。災害復旧費の過年度分。集落にお願いするというような話あったんですけども、なんか、布沢で1箇所、坂田で14箇所残っているという件でございますが、これ、非常にあの、区長様、心配されてたんで、俺、ちょっと聞いてきたんですけども、これ、この分ていうやつは、来年度に繰り越す分なんですけども、これ、全部、集落でやらせるつもりですか。どうですか。集落でできる仕事なの。まず、それ。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 43ページの農地農業用施設災害の次年度以降の対応でございますけども、現在あの、集落からは、その実施にあたっての見積もりをいただいておりますので、その内容を、こちらも十分精査をして、スムーズな復旧にあたっていきたいというふうに考えております。ですので、完全に集落に任せっぱなしというようなことではございません。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 俺、心配しているのは、現場見ますとね、今現在作ってらっしゃる田んぼの道路の反対側のわけですよ。でまあ、休耕、結局、水かけるようねえがら、崩れているわけだから、休耕されてるわけだ。その補償やなんかもあるでしょうし、その法がさ、沢に、非常に、高いんだよね。1メートル、2メートルであれば、これはまあ、部落の見積もりで、部落の人できるかもしれないけど、これね、1.5メートル以上になると、やっぱり法面の保護とか、何かして、安全対策を講じて仕事しなくちゃいけない工事があるわけで

すよ。俺、もう、思っただけで、そう思ったんだけど、とてもあの、集落の人集まってやる工事じゃねえやつもある。できるのもあるかもしれないけど。だからそれは、よく、布沢と同じことになるわけだから。これは、よくあの、調査して、農地災でやるなら農地災でやるようにしないと、また大きい問題になるよ。だから、これ、ちょっと、指摘しておくから、よく、もう一回調べ直したほうがいいよ。ここの分は。区長さんも心配してるし。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 心配される点、あろうかと思えます。まあ、そういった点、そういった現場だったからこそ、残ってきたのかなというふうに思いますので、新年度に向けて、改めましてその対応については区長さんと協議をさせていただきまして、安全で安心な災害復旧に努めていきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 是非、それ、もう一度、話されて、集落の分と、集落でできない分は町でやってやるとか、そういうあれにしないと、絶対まずいと思う。

それともう一つ、先ほど鈴木議員言った、このデジタルの請け差って、請け差で3, 300万。これはまあ、億からの仕事ですから、それにしておそらく、1割近い請け差があるというふうに、俺見たんだけど、なんかこれ、積算が甘かったのか、設計が甘かったのか、これ、こんな請け差あって、いいの。なんか、もうちょっとわかりやすく説明してもらわないと。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） このデジタル化工事につきましては、入札を実施しておりまして、その入札によりまして、それだけの差額があったということですので、その当初の見積もり等については、甘かったというような認識はしておりませんのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3回終わりました。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 先ほど山岸さんが質問されました地域おこし協力隊のことでございます。17ページ、240万は適任者がいなかった。34ページ、確保できず。39ページ、2名分確保できず。で、費用弁償での説明もございました。要は、この地域おこし協力隊。全部、自主財源ではないと思いますけども、この人達も来ていただく公募の方法。つまり確

保するための方法というものをどういうふうにとってらっしゃるのかなど。まずその辺のところをお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 確保の方法ですけども、町の、そうですね、ホームページ等を通じまして、そして、あとあの、Webで募集する、業者名で仕事百科というところがありまして、そこに掲載をして募集をしております。そうしますと、ある程度、反応がだいぶ良くてですね、人材が集まるんですけども、ただ、今年からですね、国内の景気の影響か、少し、なかなか、反応があまり良くないという状況があります。今も教育委員会のほうでは募集しております、今、面接の段階になっております。で、先ほどあの、7月までといたしましたけど、協力隊ですね、教育委員会の協力隊については入れ替わりといたしますか、ちょっとあの、入れ替わりがありまして、その中での減額になっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。まあ、この募集方法につきましてはこのWebでの募集が今のところ、人数は少ないんですけども、良い人材を確保できる手段であるというふうに、募集方法としては考えてございます。

○5番（大塚純一郎君） ほかは。

○議長（齋藤邦夫君） ほかは。募集方法について質問されていますので、募集方法について説明をお願いします。

地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 教育委員会と共同で同じ方法で実施をさせていただいております。今回、適任者がいないということで減額をさせていただきました。年度に募集1名ありましたが、募集された方が、いわゆる、その業務を行っていただくうえで、少し適任ではないということで見送ったという経過はございます。尚あの、先ほど募集ということをしてございましたけれども、新たにまた1名の方が応募がございまして、それに向けてはあの、今後、年度内といたしますか、3月中に面接を行って、採用かどうかというようなことを検討することになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 観光商工課についても、募集については教育委員会のほうの部分に載せていただいているということでございます。観光商工課の部分につきましては、今回、これまで3名、観光関係の協力隊、現在来ていただいております。それプラス1名とい

うことで当初考えておったところでございますが、有効な配置場所等を選定していく中で募集が遅れてきたという部分もございまして、今年度につきましては配置できていないという状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 町として、いろいろの課で地域おこし協力隊が必要だということで募集されている。それはまあ、大体同じような、ホームページで、Webを通じてやっていると。そしてまあ、最初の教育委員会の話だと反応が良くなってきていると。本当に必要な人材。これを外部に向けて公募しているんでしょうが、本当に必要なのかな。その程度の考え方で募集していて。どういう場合もそうですけど、もうちょっと本当に必要な人材だったら、もっと本気出してくださいよ。本気で自分が募集してみたいような募集方法。例えば、中身もただ載せればいってもんじゃないでしょ。全国で地域おこし協力隊を欲しがっているのは只見町だけですか。そうではないですよ。そうだったら魅力ある募集方法。そして、そういう人達が只見に来て働いてみたいような生活環境、住環境を整備して、そして募集しなければだめだと思うんですよね。先ほど入れ替わりがあるっておっしゃいましたが、その入れ替わりは同じようなものを見てくる人が、只見はだめだよと、行ってもそんなに良い働き場所じゃないよという、思ってるかもしれないじゃないですか。だから、そういう原因を追究、ちゃんと確認して、それを、じゃあどうしたらいいかというのをやらなければだめだと思うんですけれども、そういうところの検討をなされてやるんですかということをおきたい。それから、先ほど言いました、本当に必要なのかなと。こうやって減額するっていうことは、今年度、30年度、その事業は支障なかったんですか。それともまあ、国からのいろいろの補助金等で協力隊として雇えるから、まあ入れて、そのくらいでいいかな、くらいの考え方でやってるのか。その辺のところ、1回確認しておきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 教育委員会では、奥只見教育振興協力隊ということで、心志塾の講師ということでお願いしております。必要な人材でございます。また、先ほどあの、辞めていく人材はどんな理由でということがございましたが、一人は進路の変更と申しますか、自分の歩む道を見つけました。もう一人は家庭の事情で実家にどうしても帰らなくちゃいけないということで、二人とも、只見は良いところだと、只見にできれば居たいということございましてけれども、まあ、進路の変更と家庭の事情ということでやむなく去って

行ったということです。募集の方法につきまして、やはり、これ、今の募集だけでは十分か
という、やはりあの、議員のおっしゃるように、もっと応募が多くてですね、その中から
人選できるような、そういったことができれば良いのかなというふうに考えますので、各課
とも連携しながら、次年度の募集に向けて進んでまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 観光分野では1名ということで当初想定されておりましたが、
今回、内部的な人の配置の変更であったり、そういったことも含めて、適切な配置場所、観
光協会と観光課、そういった中で検討してきたわけなんですけれども、年度途中において、
今の体制でやっていける部分もあるというようなことで募集が遅れてきたということもござ
います。まあ、次年度以降、本当にまあ、必要な部分を検討させていただきながら募集には
力を入れていきたいと考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今回減額して事務に支障がなかったかというご指摘がございま
した。昨日、一般質問でもお話がございましたとおり、今回、地域企画費でお願いをしたも
のは、空き家バンクの運営であったり、空き家バンクの掘り起こし、空き家調査等々、空き
家関係についての地域おこし協力隊をお願いしたいということで募集をさせていただいたと
ころでございました。そういうような人材が今回集まらなくて、昨日のような一般質問での
答弁という形になりました。それに向けてはあの、1名のあの、現在において1名の募集がご
ざいますので、近日中に面接を行って、人員を確保して、それに向けて次年度進めていき
たいということで考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3回。

○5番（大塚純一郎君） わかりました。まあ、そのような形でやっていただきたいと思いま
す。

それでは、ページ、42ページの、保健体育総務費ですか、町スポーツ少年団育成補助金
2万9,000円。これ、2万9,000円が補正であがっているということですから、こ
れ、全額的なことはわかるんですけども、全体、この部分に対する補助金の総額。それから、
前に、あれですか、指導者の関係の、その報酬の議案も出ましたけども、指導者の1,60
0円、1時間。そういうのも出てますけども、先ほどの教育次長の話で、県大会に出場して
いるいろいろのスポーツがあって、それに対して足りなくなったという説明だったと思いま

すが、それには必ず、その先生とはほかの指導者もいるわけで、前からまあ、担当委員会でもその指摘はしております。そういう部分についての、例えばこういう、遠征とか大会に行った場合の部分はどういうふうに考えてやっているのか。そして、どういう問題点があるのか。これからどうしたいのか。その辺のところをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 42ページの保健体育総務費の町スポーツ少年団育成補助金でございますが、当初予算で193万5,000円をお願いしております。そこに、今回の増額補正をお願いするものでございます。昨日、中学校の部活動指導員の報酬についてがありましたけれども、中学校がまあ、上部大会に行く時、先生も引率していきますが、やっぱりあの、先生だけでは足りず、ボランティアの方で指導者が引率して行って、いろいろなサポートをしているというのが、スキーの場合の状況でございます。そういったところで、昨日の部活動指導員というのを活用していればというふうに考えてございます。経済の委員会の中でもお話が出ておまして、スポーツ少年団、スポーツに対するその引率者の、引率者といえますか、指導者の状況はどういうことだということで、委員会のほうでの話がありますように、調査をして、そして現状をしっかりとらまえて、それに対応する方策を考えていかなければならないというふうに思っております。一方でその、少し加熱しすぎて、スポーツ少年団活動とかですね、やはり学生、生徒・児童、やはり学習面の面が、学習面が非常に、学力向上といえますか、そういうのは非常に大切ですので、行き過ぎのないように教育委員会としても助言をしながら、一方でやっぱり、スポーツで心と体を鍛えるというのも大切ですので、そちらのバランスをうまくとれるように、そういった子供達が育つように、教育委員会として指導・助言をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 地域おこし協力隊について質問しようと思ったんですが、ほかの議員が質問されてしまいました。私あの、この3件について、足し算をすれば、宿舍まで入れれば1,000万になる。大変私もあの、ね、これが、要は、使えなかったといったことは大変残念だったなというふうに思ひます。で、やっぱり、私自身も意識を変えなくちゃならないなと思うんですが、もう、セブンイレブンから始まって、今朝の民報までそうなんですが、やっぱりあの、人がいないといったようなことが、もう全体的な背景にあるのかなというふう

に思いまして、やはりあの、なんていうか、そういったことに、募集しても人がいないといったようなことではなかなか、これからやれないというふうに思いますので、是非あの、このことについてはみんなでそういう情報を共有して仕事にあたりたいというふうに思います。で、それについてちょっとなんです、この協力隊というのはあれなんですかね、例えば町内の人を雇用するなんてことは、だめ、なんでしょうね。

それで、それではまあ、そのことはだめということなんで、次に移ります。30ページの農業費の補助金。これ、まあ、大規模ということで、是非あの、私は大規模に全然、反対しているものでも何でもないんですが、議会のほうからは、私も含めて、大規模の一步手前の人達、そうした人たちが、要は、なかなか、こういう支援の対象にならないといったようなことから、町内でも、例えば5・6反やっているような人とか、そういう人は、もう、この機械壊れたら、俺辞めんだといったようなことを、異口同音にお話されています。是非、課長にもお願いしたいなと思うんですが、来年度当初予算には、そうした傾向を汲んでいただきたいなというふうに思います。で、続いて、同じ30ページの補助金なんです、農業振興費の補助金。これあの、たしか、当初300万とって、3件使って、三角というか、減額が186万5,000円。この数字だけ見ますと、その後の32ページの地元産材も、おそらく私は見たのは当初200万。今回、減額補正が140万。で、この補助金なんです、私、補助金について悪いとか言ってるんでなくて、是非あの、担当課は、これだけの補助金、当初にとって、おしらせばんに出して、是非使ってくださいよといったようなことでおしらせばんには出されると思うんですが、やはりあの、一つだけ、ここでは伺っておくことは、なんで使えない、使ってもらえないのかなといったようなことを担当課は考えたり、そして使ってもらえるような努力を私はすべきだと。やっぱり補助金はひとつの政策ですから、やっぱりあの、こういう角度で、是非使ってくださいよといったような働きかけが私は必要なんだなというふうに思うんですが、そうした努力をされているとは思いますが、すみませんが、お答えください。

で、あとあの、35ページのふるさと交流費。これが、92万5,000円減額ということで、これは台風のせいだということなんで、私は台風についてとやかく言う気は毛頭ございませんが、ただ、私もこうしたふるさと交流のために、千葉県の柏市にチューリップまつりですか、そういった時行けないかと、たった今も強力に言われています。なかなか行けないんですよ。で、それはなんでかということ、まあ、下手なのか、どうなのか、わからないけ

ども、商売を言えば採算合わない。で、ホテル代から、高速代から、出すとなかなか、実際問題、身銭切って行くのもやっぱり限界があるということなんです。で、ただですね、町長にお話したいんですが、そうした中で、やっぱり柏とのふるさと交流が年々細ってるんじゃないかなど。予算面も細っている。実際やることも細っている。で、湯ら里開業の時に、開業する理由に、ふるさと交流で32万でしたかの、千葉県の柏市との交流が始まるんだといったようなことで、大変あの、ひとつの、湯ら里造る時のひとつの大きな目標だったのがこの柏との交流であります。是非あの、担当課長に伺いたいんですが、どうしたら、もっと予算いっぱい、要求したり、交流が太くなるのか。そのあたりの考えを伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、農業費の補助金からのご質問からお答えをさせていただきます。今回あの、様々に、大きな補助金のほうをお願いしてございます。これはあの、大変にあの、国のほうの方針を受けて、それを受けられるだけの只見町の農業の力もあるということで、これはあの、大変、県の農林事務所のほうも評価をいただいているところでございます。またあの、特徴的には、今回あの、只見地区に初のライスセンターということで、これもあの、国のほうも新たに共同化によって、共同化によることによって規模拡大を図れる。それによって稲作の振興、中山間地域の所得向上、さらには耕作放棄地の解消に繋がる。ですので、今回のこの事業も、3戸の農家それぞれを集めれば、33ヘクタールの集積なんです。この共同化によって50ヘクタールまで面積を拡大していくという、大きな効果が期待できるわけです。ですので、大きな農家にはそういった、支援というか、そういったことも町ができることをしていくと。さらにはあの、藤田議員おっしゃるように小規模農家。これにつきましても、考え方は同じです。ですので、共同化によって、こういったその効率化をもって規模拡大ができるか。そんなことを念頭に、新たな事業、補助制度を検討して新年度にお願いしておりますので、新年度予算の際にまた改めてご説明をしてご理解いただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それからあの、補助金に関しましてですが、地元産材活用支援事業でございます。これについても利用実績が少ないんじゃないかと。こういった告知をしているのかということでございます。まあ、これあの、機会を見て、何度かあの、おしらせばん等で告知はしております。その結果、4件という実績は持っておりますが、やはりあの、現状の課題として、大きくはあの、建築方法。これが変わってきたということと、やはり地元の杉材の、品質も含

めまして、活用がなかなか進まない。そういった事情がございます。尚、今後につきましては、より、あの、効果的な公募に努めながら、そういった課題解決にどんなことができるか。その辺のことも念頭に入れながら、事業を進めていきたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まずあの、山村振興費の中の山村振興対策事業補助金の周知方法ということでお尋ねだと思います。おしらせばんのほうで今回、3回、3次募集まで行っているところではございます。その中でいろいろ問い合わせ等は数件あったところではございますが、補助の対象事業に当てはまらない部分もございました。尚、周知につきましては、わかりやすい周知。で回数も増やす等、考えてまいりたいというふうに考えます。

2点目、ふるさと交流費の予算の関係でございます。柏市のほうにつきましては、機会あるごとに、職員含め、物産販売等行っていただいているところで、本当にありがたい部分もございます。で、今回減額となる部分につきましては、先ほど申し上げたとおり、天候等の不順による減額部分でございます。そのほか、職員が行く旅費。そういったものについては極力、執行させていただいて、今年度もまあ、ちょっと間、以前は行っていた、酒井根地区といった近隣センター。この部分についても、再度、再度というか、今年度から訪問させていただくようなことも再開をさせていただきました。また、こちら行くだけでなく、柏からも来ていただく。そういった方策を柏市のほうとも協議をしながら、なるべく只見に足を運んでいただけるようなプランであったり、方策等も検討していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） それぞれ答弁いただきました。只見地区の初のライスセンター。3戸で50ヘクタールまでやると。耕作放棄地の減少に繋がるということで大変まあ、期待しております。で、新年度に、この大規模の手前の農家の育成について議論したいなというふうに思います。

で、農業振興費の補助金と地元産材の補助金なんですが、私はあの、なんていうか、おしらせの回数増やすということをお願いしているのも若干あるんですが、それよりも、今に合った、今風な補助要綱を変えるといったようなことを私はお願いしたいなと。で、何年か前に、布沢地区で民泊をやろうというふうに考えますと、やっぱりあの、水道がだめだといっ

たようなことで、当時の担当課長は水道の塩素を入れる機械ですか。あれまで対象にすると。で、85パーセントくらいの補助まで出すといったような改正をされました。でも、残念ながら、たしか、1件もそれは扱ってないんでないかなというふうに思うんですが、1件あるんですか。それは本当良かったなと思います。私はやっぱりあの、そういうその見直しは、今欲しがっているのは、皆さん希望しているのは何だろう、何なんだろうと。町長もあの、道の駅造るといったような話の中で、物産とか、そういったものが必要だということについては、やはりあの、申されておりますので、是非こうしたものを通して、そういったものが道の駅の政策に繋がるように、是非あの、苦心してもらっていか、いろんなことを考えて、要綱を変えてもらったり、そして補助金額も、たしか、要綱でほとんどできると思いますので、是非あの、使ってもらえるように、補助の考え方を組むというふうにお願ひしたいなと思います。

で、ふるさと交流費なんですけど、やっぱりそれにつきましても、只見と柏の間に、交流会議というのが、たしか、あると思うんですが、その交流会議でですね、やっぱり、只見のプランをどんどん出して、隣の鈴木好行議員が、昨日ですか、おっしゃいました、是非あの、遊び場を造ろうと。あるいは町長が、大きな政策としてやられました旅行村。ああいったものを、やっぱりふるさと交流会議で、課長は是非アピールしていただきたいなと。で、向こうから、会議だとか、雪まつりにハウレンソウなんか持って来て販売してもらったり、大変まあ、そういった面はありがたいと思うんですが、もっともっとその、ビジネスに、公営のビジネスにこういったものを結び付けていくという努力を、是非あの、担当課長に目一杯お願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 補助金につきまして、まず申し上げます。先ほど滅菌器の話ございました。ちょっと過去の部分については、はっきり今、資料持っておりませんが、今年度、1件、補助をさせていただいたところがございます。で、言われるように使いやすい補助金ということにつきましては内部協議をしながら、内容精査をさせていただきたいというふうに考えます。

ふるさと交流、柏市との交流につきましても、言われるとおり交流会議、毎年やってございます。只見の良いところ、またアピールする部分たくさんあると思っておりますので、その辺は努力をしてまいりたいと考えます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） ちょっとあの、地域おこし協力隊のことについてですが、前回も一般質問させていただいたように、事業の成果の一つとしてはやっぱり定住というのがあるというのがありますので、先ほどなかなか、採用、応募がない、人を選べる状況ではないというのも十分わかってますけれども、やっぱり町民、我々町民はですね、人を疑うことを知らない純粋な人が多いですから、また帰っちゃうのかと、やっぱり気にいってもらえなかったのかなって。やっぱり定住してもらえないと、多少なりとも傷つくというところもあると思いますので、採用にあたっては十分そういったところも検討していただきたいなと思います。

それで、ちょっとごめんなさい。長くなりまして、質問ですけども、34ページの補助金、U・Iターン等促進補助金。32名分の、増額ということで良かったなと思うんですが、32名のうち、Uターン・Iターンの中身、何人なのか、ちょっと教えてください。

それから38ページの、土木費。克雪対策事業補助金。40件とありましたけれども、この中身。多いものからベスト3を発表してください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） U・Iターン等促進補助金のお尋ねでございます。32名、今年度、補助をさせていただきました。で、内訳としましては、Uターン14名、Iターン18名という、まあ、区分にはなっておりますが、Iターンの中にはUターンの家族という部分も含まれますので、その辺、ちょっとあの、区分の仕方がありますが、一応、元々居た方をUターンということで数えさせていただきますと、Uターン14名、Iターン18名ということでなっております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 克雪対策補助事業の、実績の多いほうから、ということでございますが、30年度につきましては一番多かったのは屋根の融雪事業であります。これが22件。それから屋根改良。いわゆる屋根の向きを、勾配を変える。そういった事業であります。それが11件。それからあの、井戸を、地下水を汲み上げて消雪にする。消雪設備ですが、これが7件ということで、上位三つの事業内容になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。

それで、ちょっと、質問というか、ちょっとまた、質問です。35ページの、僕もふるさと交流費の件。あの、柏との交流の件ですけれども、昨年、これ、台風、これ、しょうがなかったなというの、本当にあります。交流としても、これ、なんともしょうがないんですが、やっぱり行きますよといった手前、行ってきました。なかなか、本当、実際、大変でした。なかなかまあ、売上のにも大変ですし、やっぱり行ったり来たりも大変でした。で、まあ、それでもやっぱり、行きたいなと思ってますし、今度のチューリップフェスティバルも参加します。勿論それは交流したいから行くわけで、したいんですけど、なかなかその、これ以前もお話しましたが、交流会なども企画してもらって参加するんですが、どうにも僕から見るとですね、諸先輩方が大勢いらっしゃって、なかなかですね、こう、同じ目線でお話ができる感じがあまりないというのが正直、残念に感じています。まあ、ほんと、どこに行ってもそんな感じなんですよね。この議会でも、もう先輩方ばかりですし、なかなかあの、同じ目線で未来を語るっていうのがなかなかこう、ね、もう、難しいなって、もう常々感じているところですから、ふるさと交流に関しても、やっぱり我々、もう職員も、若い連中がみんな行きますので、そういう同じ目線、同じ世代で、胸襟開いて交流できるような、そういったことをちょっと検討してもらいたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） いつも柏市等、参加いただきましてありがとうございます。

言われる部分も理解できる部分ございますので、それは内部で検討しながらご相談をさせていただきますというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

ありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第14号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議は1時からにします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第15号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第15号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

第1条としまして、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,465万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,563万5,000円とする内容でございます。

5ページの歳入をご覧いただきたいと思います。まず国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税でございますが、161万7,000円の減額ということでございます。これに

つきましては、下段のほうにございます繰入金の関係からの調整ということで減額をさせていただきます。続いて、県補助金につきましては、特別調整交付金ということでへき地診療所の交付金の確定によりまして1,465万3,000円を増額しております。繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金で保険税の軽減分としまして保険税の軽減世帯の増加によりまして増額です。それと保険者支援分と財政安定化支援事業繰入金につきましては実績によりまして減額ということになってございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。歳出でございますが、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分につきましては財源内訳の振替でございます。7ページの諸支出金の償還金及び還付加算金でございますが、償還金につきましては過年度分の還付金の不足が見込まれる関係から12万円の増額をお願いしております。続いて、繰出金でございますが、国民健康保険施設特別会計への繰出ということで、診療所への繰出分として1,465万3,000円を計上しております。予備費につきましては12万円を減額しまして調整をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第15号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。



◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第16号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

診療所事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） それでは、議案第16号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条であります。歳入歳出予算額のそれぞれ18万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を4億6,889万7,000円とするものでございます。

1ページのほうをご覧ください。診療収入につきましては、現在の実績と今後の見込みを算出しまして増減をしております。入院につきましては80万円の減額。外来につきましては500万円の増。歯科につきましては、歯科外来につきましては750万円の減。その他、診療収入として192万2,000円の減額ということになっております。

申し添えますが、経営健全計画にあります目標値の比較をこれから申し上げます。入院収入につきましては360万円の増額。外来収入につきましては990万円の増額。歯科外来収入につきましては760万円の減額。その他診療収入につきましては180万円の減額となっております。

続きまして、事項別明細書ということで5ページをご覧ください。まず入院収入につきましては国民健康保険診療報酬収入が410万円の増。社会保険診療報酬収入につきましては200万円の減額。後期高齢者医療診療報酬収入につきましては410万円の減額。一部負担金収入につきましては30万円の増額。標準負担額収入につきましては90万円の増額となっております。

続いて、外来収入につきましては、国民健康保険診療報酬収入につきましては300万円の減額。社会保険診療報酬収入につきましては200万円の増額。後期高齢者医療診療報酬収入につきましては600万円の増額ということになっております。

続いて、6ページのほうをご覧ください。歯科外来収入につきましては、国民健康保険診療報酬収入が250万円。後期高齢者医療診療報酬収入が400万円の減。一部負担金収入

が100万円の減額となっております。

その他の診療収入ということで192万2,000円の減額となっております。

続いて、繰入金ですが、一般会計繰入金の運営費分として75万2,000円の増額と、国民健康保険事業特別会計繰入金 調整交付金であります。1,465万3,000円の増額です。基金繰入金につきましては1,000万円の減額となっております。

続いて、7ページ、歳出になりますが、医業費の医科管理費924万8,000円ですが財源の振り分けです。予備費ですが、18万3,000円を増額としまして調整させていただきました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 補正予算で診療収入が減となっております。まだおそらく、2月分と3月分の診療収入、確定するのは5月、5月かな、ならないとわからないわけですが、減額の理由は何ですかということです。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） 歯科外来については減額ということになって、トータルの減額ということになっておりますが、まあ、あの、患者数の減少ということがあるのではないかなと思います。あと、その他の診療収入につきましても180万円、すみません、192万2,000円という減額となっておりますが、こちらについてもインフルエンザ等の予防接種が若干伸び悩んだという部分があるかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、回数制限があるんで、聞かれたことを全部答えていただかないと困ります。今この時点で、360万、990万。これ、入る分だな。入る分だから、勘違いでしたが、今この時点で、入院で360万、外来で990万円延びるといふ、これについては、先ほど言ったように、2月分と3月分の診療収入については、まだ歳入されないわけでしょうから、何故、この時点で360万、990万の増額が見込めるのかということをお伺いします。

それから、いわゆる、健全化計画は32年度に赤字の額を1,100万から200万台に

するというところでありますが、これの達成計画なり、振興計画はできておりますか。できておりますかということは、昨年12月の議会で、特別委員会報告、その議決をした内容に、計画を基に作ってくださいよという議決をしておきましたので、あえてお伺いします。

この2点についてお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） まず、収入の見込みということでございますが、議員おっしゃるとおり、まだ収入の目途はたっていないのは現状であります。今まで、11月までの収入については実績となっておりますので、そちらの部分で今後の見込みを立てまして増減をさせていただいたという状況でございます。

あと、特別委員会からいただきました振興計画の部分につきましては、医師、それから町長含め、検討をしているところでございます。

○1番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） まだ計画はできておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 酒井右一君。

○1番（酒井右一君） どこの会社でも、経営戦略というのはあって、まあ社会主義国においては何ヶ年計画なんていうのは立ててやりますので、これがない会社、会社というか、企業というか、特別会計ですし、会計の収支は収入をもって支出が出ると。これ原則ですから、収支計画が今の段階でできていないというのは、非常に私らは、12月に指摘しておいたにも関わらずできていない。先生を入れるといっても、先生については医者ですから、やっぱり、ここはあの、きちんと事務長さんが経営戦略を立てていかないとだめでしょうから、あまりあっちこちに相談するのもいいですが、不要の職に相談をしないで主体的に、事務長さんの責任において作っていただいて、議会にお示し願いたいと思います。

お答えになってないのは、まあ、昨今の診療所を取り巻く事情がありまして、話によると、決してその、決してというのはなんですが、入院患者を8名、8床にするという現実から、3月31日をもって8床にできないということがあるわけですよ。そうすると、2月・3月の間に入院患者を減らしていかなければならないという現実がありますね。間違いありませんね。そうしますと、話によりますと、入院者数、入院床数19床のうち10数床で今稼動していると。これを8床に落とすには、やっぱり1ヶ月か2ヶ月かかるよと。入院者数の数が約半分になるわけですよ。そうすると入院の、いわゆる入院による収入というのが、ベッ

ドが半分になるわけですから半分に減るわけですよ。減るという事実がありながら、ここで予算減額するというのはどういうことかわからないので聞きます。外来も伸びていないという話も聞いております。まあ、最後ですから、くどいようですが、2月・3月にかけて入院のベッド数を減らさざるを得ないと。それは今からやるしかないという現実があるわけです。にもかかわらず、まあ、そういったことが反映していない予算書と見受けたものですから聞きますが、わかるようにご説明願います。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） まずあの、1ページのほうでちょっとご説明させていただきたいんですが、入院の収入につきましては80万円の減額というふうになっております。総合的な形ではなっております。たしかにあの、2月・3月、入院の床が減るという部分がありますので、そういった部分を含めると、もう少し減額をしなくてはならなかったかもしれませんが、その時にはちょっとまだ、この補正予算をあげるときに決まっておりましたので、今現在の見込みで出しております。外来収入につきましては約500万円ぐらい増額が見込まれるということですので、そういった形で増額の補正をお願いしております。

ということで、それから経営戦略につきましては、私自身で考えて、今後作っていきますので、よろしく願います。

○1番（酒井右一君） ちょっと誤解があるようで…（マイクなしのため聴き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） はい。

○1番（酒井右一君） 私、先だっても町長、私という言い方しましたが、職場において、私というのはないんですね。組織人ですから、その組織機構に基づいて、事務長であるあなたを中心として、理事者である町長以下、全部がこのことに向き合わなければならないということをお願いしたんで、非常にその、幅の狭い解釈をされるんで、先行きが心配だから、あえて申し上げました。それから、経営戦略をまず立ててない現実については、非常にこれは遺憾です。12月ですから。で、経営計画を立てるとすれば、今回、入院可能床数、ベッド数が、半分。万床でいえば、さらに減ったわけですね。8床ですから。このことと、医者が減ったということについての、相当それ、患者数なり、入院者数なりの減。これによる減は想定しなければならないと思いますが、これによる減は、どのぐらい減じてしまって、減収ということになってしまって、どれぐらいその、3ヵ年計画に影響を与えるか。そのことについても併せてこの予算において説明していただかないと、当初予算に今度関わってきま

すから、そのことを申し上げておるわけですから、もう少し、質問者の言葉足りませんので、言葉足りない部分は察していただいて、お答え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） 今回あの、病床数が減るといふ部分がありますので、そういう部分については減額をしなければならないとは思いますが、で、どのぐらいその、収入が減るのかという部分もあると思いますが、今、看護師等々を募集をしておりますので、増員ができれば、改善をしていくということで考えておりますので、そういった見込みについては今現在ちょっと持ち合わせておりませんでした。

○1番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） 3ヵ年計画についても、今後、見通しを立ててやっていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今の酒井右一議員と関連するような中身なんですけど、この補正予算見ましても、5ページの診療収入。これ、1番、2番。国保。それから社保、後期高齢ありますが、これも収入だけで見ても、後期高齢者の分が突出しています。75歳以上ですね。で、外来収入についても、この診療収入も後期高齢者は国保と社会保険加入者の倍の収入。で、6ページの歯科外来収入についても、後期高齢者分が倍近い金額。で、右一議員は健全化計画のほうから質疑いたしましたけど、私はやっぱり、この数字見て、やっぱり75歳以上の方が、当然、年齢を重ねるごとに病気をしやすくなりますし、ひとつの病気だけじゃなくていくつかの病気になるというのは、この数字からも明らかであります。そういう意味では、やはり町民の命を守っていく、健康を守っていくといううえで、この数字からも、やっぱり診療所の果たす役割は非常に大きい内容をもっているわけです。そういう意味では、去年の診療所における特別委員会の意見書。それで様々、この間も診療所の医師不足、看護師不足の対応策、検討してきました。で、この補正予算から見ても、やっぱり町の診療所がいかにも、高齢者対策といいますか、町民の健康を守っていくうえでも一番やっぱり身近な施設だというのが、数字上も明らかになっているというふうに思います。そういう意味では、本当に、昨日、看護師不足の中身でテレビ報道されましたけれども、ただ、過疎地の診療所の苦悩というだけじゃなくて、これはやっぱり、町全体の、いわゆる私は施策の不十分さといいます

か、落ち度といたしますか、そこにやっぱり最大の問題があるというふうにして、あの番組は視てました。非常に残念な中身であります。そういう意味でも、ここのやはり、こういう数字の実態からやっぱり町民の命守っていくといううえでの、先ほど、来年度からの健全化計画の問題もありますけれども、やっぱり看護師不足解消していく。その縁でこの間、何回も論議してきましたけれども、ここを健全化していくうえで、やはり事務長の判断じゃなくて、町長の判断が最大かなと思いますので、この補正予算を見たうえでの町長の判断をお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回の補正予算の中では、診療収入のほうにつきましては、入院が減って外来が増えたということで、総体的に収入は増えています。ただあの、その他の収入のところ、風邪の予防のための注射といたしますか、そういったところのインフルエンザの対策。ここにつきましては、逆に、インフルエンザが只見町の場合、少なかったということが一つの結果ですので、ここはまあ、診療所としてはマイナスですが、町民の健康の問題としてはかえって良かったかなという点もあります。ですから、ここでの、今回の補正につきましては、歯科はちょっと、患者が減っているのかどうか。その辺が、ちょっとこれからの原因調査をしていく必要がある。それから対策していく必要はあると思っておりますが、診療収入については総体に伸びてますので、そこは整理はさせて、そのように私なりには理解しておりますので、あと昨年、一昨年ですか、立ててあります健全経営の計画に沿った形にいけるかどうか。この後、点検をしながら、予測を立てていって、あと診療所の先生方との議論の中で、この後の対応の仕方についても議論をして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） たしかにあの、収入減のところ、収入プラスになっているところ、細かいところありますけれども、私はこの歳入のところの大きいところで、やはりあの、診療所の果たす役割。特にやはり、75歳から、この年齢で区別するという後期高齢者医療制度。私はこの制度、反対であります。この数字で出てきてる中身からみても、非常に、やはり、高齢社会になっていて、そして、75歳以上の人がやっぱり診療所の中でも多くの方が掛かって、この中で医療費も増えていると。ですから、そういう意味では、来年度の問題にも関わってきますけれども、やっぱり町民の命に直結する部分だということところが、この数

字からも私は見てとれるということを先ほども申しました。で、そういう意味で、町民の生活に直結するところに、町がどういう責任を持っていくのかという大きな角度からの質問なんです。ここの数字の問題じゃないと思うんです。この数字が表れている中身から、やっぱり今後の、やっぱり診療所の運営に、やっぱり責任を持つ。ということはやっぱり、医師の確保、看護師の確保。ここが大事になってきてますので、この間、何度か、特別委員会も含めて議論がされてきましたが、その後の看護師の募集状況というのはどうなっているのか。進展があるのか。ないのか。で、この間、退職者などにも声をかけて、臨時の面も含めて努力しているというような回答でしたけれども、その辺の内容はどうなっているのかも伺いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどですね、今回の補正の中で、後期高齢者の入院のほうにつきましては、先ほど、補足をさせていただきますが、今年、1月の段階ですか、入院されている方が、非常に悲しい話ですが、一気に亡くなられて、そういった数字もここには出てきているということがあるということでございます。

それと、昨年、特別委員会、それからいろんなところで議論いただいております看護師の体制の件ですが、一応、この前、報告した後ですね、既に退職をされておられる方1名については、一応、雇用体制がこれからの議論になりますが、4月から日勤ということで、夜勤はちょっと、家庭の事情等でできないんですが、そういったところで応援をしていただけるということで、ただ、勤務体制についてはこれから師長と議論をしながら、できるだけ多く出ていただけるような形を今、お願いをして、ですから8の入院患者が若干、ゆるくなるかどうか、今それを確認させていただいているところです。

それと、この後、面接のほうになりますが、入院のほうの介護のほうについても、今、募集している中で応募がありますので、そういったところについては前向きに考えながら、その体制といいますか、看護師の業務の軽減のほうが図られないか。そういったところによって体制がある程度、良い方向に進むのではないかということで今検討して、あと、この後、退職される方についても、そういったところについては細かい協議をさせていただいているというふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 3回目です。

10番。

○10番（山岸国夫君） 今の町長答弁で、入院介護ということ、話されましたけど、これはあの、病床のほうの、介護助手のことですか。介護助手と介護とは違うんで、ちょっと確認です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 介護助手です。現在3名で、たぶん動いていると思いますが、それを増員して行って、総体的に複数の勤務形態も考えながらやっていくということで、賃金を減らすということではなくて、そこを厚くしていくことによって、看護師のほうを軽減できないかということを今検討させていただいているところです。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の回答は2回目の回答としますので、3回目、どうぞ。
10番。

○10番（山岸国夫君） ちょっと、言葉聞き取れなかったんで、介護と、看護と、違いますので、これまで診療所では、看護助手が2名おられて看護師の補助をされてきてます。で、看護助手は、これはあの、看護師の資格ありませんから、直接の看護師の仕事はできません。あくまでも助手です。ですから、今2名いるところを看護助手として一人増やすのか。町長の答弁だと、介護というふうに私、ちょっと耳が悪いのか、聴こえちゃったんで、介護と看護とでは、これ、違いますので、そこ、ちょっと明確にお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変失礼いたしました。看護助手ということでご理解いただきたいと思います。山岸議員のおっしゃるとおりでございました。そのところをある程度、厚くして行って、軽減を図ることができればということで今検討しているところです。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第16号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第17号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第17号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

第1条としまして、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,403万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,419万2,000円とする内容でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、まず保険料としまして第1号被保険者特別徴収保険料748万円の増額でございます。こちらにつきましては被保険者の所得が昨年、30年の6月に確定し、7月にそれぞれ納付書のほうを発送させていただいております。それ以降のものも含めましての増額ということになってございます。本来ですと、その7月に確定した時点で、それ以後の議会等で補正すべき案件であるということで、反省はさせていただいておりますが、次年度からはそういった適期に補正等で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それから国庫支出金の国庫負担金でございますが、各種サービス事業の利用者等の増によりまして500万円の増額を計上しております。国庫補助金につきましても給付費の確定等によりまして、調整交付金について380万円ほどの増額。保険者機能強化推進交付金につきましては内示の文書が

流れておりまして、68万6,000円の確定ということで計上させていただいております。続いて、支払基金交付金につきましてですが、利用者等の見込みの減から、介護給付費現年度分交付金、次ページの地域支援事業現年度分交付金につきましては減額とさせていただいております。続いて、県支出金の県負担金でございますが、介護給付費の現年度負担金につきましては国庫負担金と同様に利用者の増によりましての増額ということでございます。繰入金でございますが、こちらにつきましても介護給付費が増額となった関係から、一般会計への繰入金、基金の繰入金とも増額ということで計上させていただきました。

7ページからが歳出でございます。まず保険給付費の介護サービス等諸費でございます。居宅介護サービス給付費につきましてはデイサービスや通所リハビリ、ショートステイに含め、福祉用具の貸与などの事業者の行う在宅サービスに対する介護給付費でございますが、12月までの実績と今後の見込みによりまして800万円の減額ということで計上させていただいております。地域密着型サービス給付費につきましては、町内の核施設ということで、小林の和みの里、あさくさホーム、桜が丘みらい。あとあさひヶ丘や桜の丘みらいのデイサービス関係の利用者の増や介護度の比較的高い方の人数が増加したということで12月までの実績等を踏まえまして、今後の見込みによりまして2,100万ほどの増ということでございます。施設介護給付サービス費の負担金につきましても、こちらについては只見ホームとこぶし苑のほうの関係によりまして、利用者の増や介護度の高い方の利用者が多くなったということで、12月までの実績と併せて、今後の見込みで2,000万の増額ということで計上をさせていただきました。続いて、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援認定者が受ける居宅介護サービスに対する介護給付費でございますが、こちらにつきましても12月までの実績を踏まえて、今後の見込み等によりまして、それぞれ増減をさせていただきました。続いて、8ページの高額介護サービス等諸費でございます。要介護者が1ヶ月に支払った利用者負担が所得段階に応じた上限額を超えた場合に支給するものでございますが、こちらは1月までの実績を踏まえて、今後の見込みを踏まえ30万円の増額をお願いしております。続いて、高額医療合算介護サービス等諸費については、医療保険及び介護保険、それぞれに高額療養費、高額介護サービス費として限度額を超えた場合に支給するものでございますが、12月までの実績を基にして、今後の見込みを踏まえ22万円の減額とさせていただいております。続いて、特定入所者介護サービス等諸費でございますが、こちらについては低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合に、食費、居住

費に、所得段階に応じた負担限度額を超えた分を給付するものでございますが、こちらについても12月までの実績を踏まえた今後の見込みで200万円の減額ということで計上させていただいております。9ページの介護予防生活支援サービス事業費につきましては、負担金の中で通所事業負担金100万円の減。訪問事業負担金90万円の増ということで、当初見込みの段階で介護保険の見直しの関係から、国の実績等を参考に算出した関係で、通所と訪問についての差が大きくなったということで今回それぞれ、今後の見込み等を踏まえた金額を計上させていただいております。予備費597万円を減額しまして調整をさせていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君）　8ページ、ちょっと、よくわからないので、説明、もう一度お願いしたいんですが、この高額介護サービス費。これは介護保険使った場合の、所得によって上限があって、そのオーバー分について補填すると。で、高額医療合算介護サービス。これとこの、上の1番のところとの、この違い。で、医療費の場合は、これは町民だと健康保険入ってれば、高額医療費というものがあると思うんですが、これは医療費じゃないんで、この中身についてよく理解できないので、もう一度すみませんが、この高額介護サービスと、高額医療合算介護サービス費のこの扱いの違い。どういう場合にこう、これが支給されてくるのかの違いですね。それが1点。

それから、9ページの介護予防生活支援サービス事業。これ、たぶん3年前から始まった事業かなと思うんですが、この中身というのは、その前の、要支援者1・2に対する、いわゆる居宅介護などの、このサービス時間ですね。例えば、訪問介護で、今まで例えば1時間使ってたものが、この制度、この介護予防生活支援サービスになって、同じ時間で、その町民の方は利用できるのか、どうなのか。いわゆる前の制度の時と、この介護予防生活支援サービス事業になってから、そのサービスを受ける人達は同じ中身での内容が保障されているのかどうか。そこをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君）　1点目の、8ページの高額介護サービス等費と、高額医療合算介護サービス等費の違いということでございますが、まず最初の高額介護サービス等費に

つきましては、介護保険の中でそれぞれ利用者の負担が確定しまして、その所得によりまして、その上限額を超えた場合がこの支給になるというような内容のものでございます。そして、項の5の高額医療合算介護サービス等費のほうにつきましては、介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合に合算することができるということでございます。これにつきましては、その限度額を超えた部分について、医療のほうと介護のほうで按分して、支給をさせていただくものとなっております。

それから9ページ目の介護予防生活支援サービス事業費でございますが、こちらの利用者の方が受けられるサービスの内容につきましては、若干、介護報酬改定によりまして、サービスに関わる金額は変更となっておりますが、サービスの内容については特段変わったところはございません。

○議長（齋藤邦夫君） 特段変わったことがないということは、今現在どうなっているんだか、それ、ちょっと説明してください。

○保健福祉課長（馬場博美君） その介護予防の方ですので、事業の内容で申し上げますと、介護予防の訪問リハビリテーションや、あと訪問看護、あと介護予防の居宅療養管理指導について、あとデイケアもそうです。そういったもの、施設のほうへ出向いてリハビリ等を受けるような内容等につきましても、今まで同様に利用はしていただけます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今のあの、9ページの介護予防生活支援サービス事業のところなんですけど、この間あの、リハビリやる職員の減という問題が出てきたようなんですが、そういう意味ではこのリハビリについて、例えば、療法士が対応できないんで、人数を制限するか、これ、希望があれば、そのとおり、この利用者はできているのか、どうなのか。制限されているのか。希望どおりできているのか。そこをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 施設のほうでの、そういったリハビリ関係についてでございますが、リハビリの機能をもっているところについてはこぶし苑になろうかと思えます。こちらのほうでは、現在、その専門の技師の方が3名いらっしゃいまして、その施設への訪問されての通所でのリハビリ関係や、入所中の、短期や長期での入所の方々については、通常の回数等で実施はさせていただいております。ただ、議員もご承知のとおり、今後、退職等

の事例が出てきた場合には2名体制になりますので、そういった場合には多少なりとも回数制限は出てくるものと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） これ、補正なんで、どこまで話していいのか、あれなんです、先ほどのやっぱり診療所の会計と同じように、ここでもやはり、この作業療法士ですか、いわゆるリハビリの人が今後2名になるということだと、この介護予防についても、リハビリをやっぱり受ける人。これ制限されたんでは、やっぱりその身体機能維持、そして生活できる体になって、健康な状況に一步でも近づくといい点からは、これ、町民、大変な問題に受け取らざるを得ないんで、やっぱりここでも、やっぱり、現状どおりにできるように、やっぱり療法士の、やっぱり確保で努力してほしいなと、まあ要望になると思うんですが、お願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 人材の確保につきましては、現在も通年で委託先の事業者のほうで募集中ではございます。そして、内部的な対応としましては、個別のリハビリについては、その専門職の方が実施していただいておりますけども、集団で可能なような場合については、その専門職の指導の下、介護職の方に協力をいただいて、施設内では実施する方向での検討も入れながら、現在、調整はさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第17号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第18号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第18号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を説明申し上げます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ1,619万8,000円を減額しまして、総額、それぞれ2億4,246万8,000円とする内容のものでございます。

第2条としまして、地方債の補正を第2表の別表によりお願いするものでございます。

ページ、3ページをお開きください。地方債補正でございます。1番の過疎対策事業債、2番目の水道事業債。それぞれ事業の進捗によりまして限度額の変更をお願いするものでございます。

ページ、6ページをご覧ください。歳入でございます。分担金であります。1目の維持管理費の分担金でございます。11万円を増額してございます。水道加入分担金。3件の新たな加入がございました。それによりまして増額補正でございます。使用料につきましては47万1,000円。滞納繰越分として今回計上しております。手数料につきましては、検査証明手数料16万8,000円。現年度分として各種諸検査手数料をあげてございます。繰入金であります。1番の他会計繰入金、一般会計からの繰入を14万6,000円減額。基金繰入金として700万円。それぞれ減額をしてございます。7ページの雑入であります

が、物件移転補償費。これ消火栓の移設が減りましたので、その分の減額をここでお願いしてございます。町債につきましては、統合簡易水道事業債、公営企業債。それぞれ減額をしてございます。

8ページの歳出でございますが、維持管理費でございます。1目の水道総務費につきましては、需用費で印刷製本費を7万8,000円ほど増額をお願いしてございます。これは水道メーターの検針用のロール紙が不足が見込まれますので、その分をお願いするものでございます。続いて、維持管理費の維持費であります。賃金、委託料、工事請負。それぞれ実績見込みによります減額になってございます。委託料の中で、給水業務の委託料324万9,000円減額してございますが、これにつきましては昨年の渇水対策において、寄岩地区の給水対策の委託分が減額するものでございますが、寄岩地区の水道本管工事が12月いっぱいかかりました。その水道本管工事の完了をもって、この給水対策の予算を整理をして今回の補正をお願いするものでございます。続きまして、9ページ、施設整備費でございますが、委託料については628万減額してございます。入叶津、中ノ平地区の敷設管工事の設計の、若干、見直しがありまして減額をしてございます。続いて、工事請負費であります。施設整備工事。これは只見地内の田の口沢を渡る改良の工事であります。設計の変更によりまして減額が生じました。また消火栓の移設工事につきましても、1箇所が既設利用できるといふようなことで、その分の減額をしてございます。公債費については元金・利子、合わせまして500万円を減額して、減額というか、財源の振替ですね、をしてございます。予備費につきましては66万1,000円の減額をして調整しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第18号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第19号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第19号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を説明申し上げます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額それぞれ408万3,000円を減額します。その後、それぞれ2億9,647万7,000円ということにする内容のものでございます。

第2条であります。第2表で地方債の補正をお願いしてございます。

3ページをご覧ください。地方債の補正でございます。1番の過疎対策事業債、2番目の下水道事業債。それぞれ事業の進捗によりまして、限度額をそれぞれ変更するものでございます。

6ページの歳入から説明申し上げます。分担金であります。集落排水の加入分担金、新規に3件ございました。よって、当初60万を予定しておりましたが、15万の減額をし、45万で合わせるものでございます。使用料につきましては、滞納繰越分の集排水の使用料を60万2,000円増額をしてございます。財産売上収入でございますが、コンポスト売上収入として9万2,000円減額しております。トータル35万8,800円のコンポストの売上がございました。雑収入については14万3,000円の減額。また、町債につい

ては、一般会計債、公営企業債。それぞれ減額をして調整をしてございます。

8 ページに歳出がございまして。総務管理費でございまして、経常費の年度末見込みでの減額になってございまして。公課費につきましても消費税の納税額の概算見込でそれぞれ減額をしてございまして。2 目の施設管理費であります、委託料として、経常費であります、自家用電気工作物の委託料の減額をしてございまして。施設整備費につきましても委託料として測量設計委託を160万ほど減額しておりますが、これは公共柵の設計を自前の設計で対応しておりましたので、その分の減額でございまして。予備費7万を減額しまして調整をいたしました。

よろしく願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番、目黒仁也君。

○7 番（目黒仁也君） コンポストのこと、ちょっとお伺いします。これあの、春、お売りになるとは思いますけれども、非常にその、町民の方からは、安くて、良いという評価があるんだと思っております。で、そのなかなか欲しくてもないというような声も実はあるんですけども、例えばその、町外にも販売されていらっしゃるんですか。その辺は、町民優先とか、そういったことではなくて、町外の方が欲しければ、まあ、それはどんどんお売りになっていらっしゃるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） コンポストの販売につきましては、おしらせばんで公募しているという状況で対応しておりましたので、町内の方優先に対応しております。

○議長（齋藤邦夫君） 7 番、目黒仁也君。

○7 番（目黒仁也君） なるだけ、その町民の方ですね、優先に、お売りできるような体制をつくってほしいんですね。これ、要望です。

○議長（齋藤邦夫君） 聞こえましたか。

町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 町外の方が多く来られているという認識、あまりございませんでして、大変申し訳ありませんが、そうであれば、町内の方を優先的に何かする方法でも、ちょっと考えたいと…

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 8ページ、施設整備費で、今の説明で、測量設計委託料160万8,000円が減額になったと。当初、補正前が2,820万1,000円が減額されて、160万8,000円が減額されて2,659万3,000円になったという説明だったと思います。公共枡の測量設計委託を自前で対応しているということでしたが、この辺のところ、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今回あの、新規に公共枡を設置した箇所、3箇所ございます。通常あの、専門の業者さんに設計の委託をしてやる場所なんです、場所によって、職員が対応できる場所だったということから、その3箇所につきましては自前での設計で対応できたということから、今回、この予算の減額になったものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） というと、通常は専門業者に委託していたと。それが自前で担当課としてできる、そんなに難しくなかった箇所という意味だと思いますが、でも、そういうことのできる職員が今配置になって、そういう対応ができていくということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これあの、水道のほうも兼務しておりますが、そういった技術者が対応してございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、水道、それから集落排水含めて、我々の町、大変、外部に対する委託が多いというふう感じております。やはりあの、職員の配置で一番考えて、今3月ですから、4月以降も考えていただきたいのは、そのやっぱり、その道、その道、その職のエキスパートを育成してほしいんですよね。自前で。やっぱり何でもその、委託で出してしまうというのは、やはりいかなものかというふうに私は考えます。やはり、今言われたように、できるところをやっぱり、そうやって自前のその職員に対応させることによって、それができる箇所が増えていくと思います。だから、やっぱり、これから町長には考えてい

ただきたいのは、職員の配置で、よく聞くんですよ。若い職員から。やっと覚えたと思ったら、また配置換えになっちゃって、またゼロから、一からスタートしなくちゃならないと。本当に町民に悪いと。町民に役に立つ役場職員になろうと思って役場職員になったけども、その力を発揮する、まだ力がつかないと。ちょっと焦っていると。そういう声が私のところに届いています。やはり、その配置を、人員配置をするにあたって、やっぱり職員の育成というものが一番大切だと思いますので、町長、そのことよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 趣旨は十分理解できますので、努力をしていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ほかにないですか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第19号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第20号 平成30年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 平成30年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

去る2月8日に、朝日財産区総会を開催し、補正予算に同意を得ておりますことを申し添えます。

第1条、既定の歳出予算の総額1,400万円のうち、20万5,000円を科目構成するものでございます。

3ページをご覧ください。財産管理費、総務管理費、1目、一般管理費、補正前の58万円から20万5,000円を減額し、37万5,000円とするものです。9節、旅費から12節、役務費まで、事業実績見込みによる減額です。14節、使用料及び賃借料については、管理会研修の折の車両の借上料について、公用車で対応したため減額となりました。減額分の合計20万5,000円は予備費にて調整させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第20号 平成30年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで、お諮りをいたします。

日程第 8、議案第 21 号 平成 31 年度只見町一般会計予算から日程第 17、議案第 30 号 平成 31 年度只見町朝日財産区特別会計予算までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号から議案第 30 号までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、予算特別委員会の正副委員長は、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員の互選により決するとありますので、委員会で互選をお願いいたします。

尚、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 8 条第 2 項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので鈴木征委員に臨時委員長をお願いいたします。

予算特別委員会の場所は本会議場といたします。

委員会の正副委員長が決まり次第、議長に報告願います。

ここで、予算特別委員会正副委員長選任のため、暫時、休議いたします。

当局は、暫時、退席をお願いいたします。

〔当局 退席〕

休憩 午後 2 時 12 分

再開 午後 2 時 32 分

○議長（齋藤邦夫君） 開議いたします。

予算特別委員会の委員長に佐藤孝義君、副委員長に目黒道人君が選任されましたのでご報告をいたします。

お諮りをいたします。

ただ今、予算特別委員会に付託いたしました議案第 21 号から議案第 30 号までは、会議規則第 46 条第 1 項の規定によって、3 月 13 日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第30号までは3月13日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

審査を終了次第、委員長の責任において審査結果の報告書を作成し、議長に提出されるようお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後2時33分）

